

会議結果報告書

1 会議の名称

令和6年度第4回光市子ども・子育て審議会

2 開催日時

令和7年3月27日（木）14時00分から15時05分

3 開催場所

光市総合福祉センター あいぱーく光 1階 いきいきホール

4 出席人数

委員18人中11人出席、事務局10

人出席

5 公開・非公開の別

公開

6 会議の議事録（要旨）

（1）開会

（2）会長あいさつ

（3）議事

ア 光市こども計画について

配布資料1―1、1―2で説明

【質疑・意見等（要旨）】

（事務局）

事務局から補足でございます。皆さんに審議会にご参画いただき、2年間で本計画を策定しましたが、大きなポイントは、こどもの意見を聴いていくこと、こどもの主体性が伸びる環境の整備というのがあげられます。先ほどご説明しましたが、こども向けWebアンケートを実施し、1,024件のこどもの意見を聴取いたしました。ホームページにはいただいた全ての意見を掲載しておりますので、ぜひ、委員の皆さんにはご覧いただけると幸いです。私が見て思ったことは、中学生や高校生の年代になると、経済的な面など、こどもが親を心配している意見が目立ちました。こうしたことから、こどもの問題は家族の問題ですし、家族の問題はこどもの問題だと感じました。1,024件の回答について、小学生世代、中学生世代、高校生世代、若者世代と世代ごとに分けて集計しておりますので、ご覧いただき、こどもたちの意見を確認していただければと思います。

イ 令和7年度子ども・子育て関連施策について

配布資料2で説明

【質疑・意見等（要旨）】

（委員）

資料2の2ページ、「こどもの意見聴取事業」についてです。先ほどのこども向けWebアンケートについて、QRコードから見させていただきました。回答数1,024件のうち、小学生は150人以上、中学生にいたっては700件を超える多くの回答があったようで、大変良かったと思います。

小学生に関しては、6年生の時に社会科の授業で「公民」分野を学習しますが、最近では「主権者教育」を徹底して進めましょうということで、国の方も言うておられて、そんなときにこどもの意見を聴く取組をすると、こどもたちに「自分たちの意見を聴いてもらえる」という意識が芽生えるのではないかと思います。こどもたちがまちの未来に関して主体的に関わるという意識を持つ機会になると思いますので、こういった取組は素晴らしいと思いました。

（事務局）

まさにそのような意図で事業の立案をしたところでございます。これまでも未来のまちづくりや将来の夢を聞こうという取組はしてきたところでございますが、本事業は、より具体的なところでこどもにも分かるように市の事業を説明し、それを聞いてこどもたちがどう思うか、具体的にこうしたらいいのではないかとといった意見をいただいて、反映できるものは反映・改善していくことに主眼を置いております。実際には、委員の言われるように、小学6年生を対象としながら学校側と調整を行っているところでございます。

（委員）

新規事業の中で、「中学校部活動改革推進事業」についてですが、事業費約4,000千円とあり、その内訳はどのようなになっているのでしょうか。

（事務局）

事業費の中には、資格取得経費の補助が含まれておりますが、その他に、コーディネーターの任用経費や広報に係る経費が含まれております。

（委員）

コーディネーターというのは、どういったものでしょうか。

（事務局）

コーディネーターは、地域クラブの登録促進や施設との連携などを行う役割を担うこととなります。

（委員）

コーディネーターになる方はどのような人でしょうか。地域の方が応募する形なのか、行政から出てくるのか。

（事務局）

公募による任用を進めているところでございます。

(委員)

病児保育についてですが、ホームページ等見ますと定員は3名で、市民の利用料は無償とあります。このあたり、もう少し詳しくお聞かせいただけますか。

(事務局)

4月から、浅江地区の保育所である「虹ヶ丘幼児学園」で病児保育を再開することとなりました。簡単に言うと、病後児、つまり病気の回復期にあるお子さんをお預かりするということで、保護者の方の仕事と子育ての両立を支援することが目的となります。

定員3名というところにつきましては、以前、市内産科医院に病児保育施設がありましたが、その時の実績が年間で350人程度でしたので、基本的には入りたいのに入れないといったことはないものと認識しております。ただし、新型コロナウイルスのような感染症の拡大といったことがあれば、そのあたりの状況を注視することとなると思います。この病児保育施設というのは、県内であれば市外のどこの施設も使える制度となっておりまして、その中で、市民の方の利用は無償、市外の方の利用は有償としたところでございます。

(委員)

定員3名というのは増えることはないのでしょうか。例えば4人お子さんがいらっしゃる場合などはどうでしょうか。

(事務局)

建物の面積の関係もあり、3名としている。また、安全な保育の提供という観点においても、3名から増やすことは現時点で考えておりません。

(委員)

病児保育について、市ホームページなどで周知されているとは思いますが、共働きなどでお忙しい方へは、例えば、学校や保育所経由で周知するなど、何か工夫はされているでしょうか。

(事務局)

保育所や幼稚園につきましては、園のアプリ等を通じまして、市のホームページをご覧いただくよう周知を行っているところでございます。小学校につきましては、保護者の方へチラシ等を配布することを予定しております。また市広報の4月号にも情報を掲載しておりますし、近隣市町でいいますと、周南市や平生町の広報誌に掲載し、周知を図っているところでございます。

(委員)

新規事業の「きゅっとサポーターの配置」について、詳細を教えてください。

(事務局)

資料に記載がありますように通園・通学の支援であるとか、学習サポートとして自宅にお伺いをして支援をするというものです。お子さんの中には、家庭環境が原因で日常生活にも支障をきたしている場合がございます。そういった家庭を訪問し、通学のお手伝いなど、お子さんと一緒になってやっていく。そのような寄り添った支援をしてい

くものでございます。

(委員)

きゅっとサポーターは民間の方がされるのでしょうか。それとも行政の方がするのでしょうか。

(事務局)

行政の職員による対応を考えています。

(委員)

きゅっとサポーターになるのは、資格等必要なのでしょうか。

(事務局)

通学の支援というところから、教員の資格を想定しておりますが、寄り添う支援というところから、社会福祉士をお持ちの方も対象として考えております。

(委員)

新規事業の中にあるアウトリーチ型とは、訪問するという認識で合っていますか。

(事務局)

お見込のとおりです。

(委員)

産後ケア事業のアウトリーチで訪問するのは病院の助産師さんでしょうか。

(事務局)

病院の助産師さんではなく、地域で活動されている助産師さんに派遣依頼をして、行っていただくものです。

ウ 特定教育・保育施設の利用定員について

配布資料3で説明

【質疑・意見等（要旨）】

意見等なし

(会長)

無ければ、全体を通して何かございますか。

(委員)

先ほどのこども計画について、コラムでこどもの意見を聴く様子があり、非常に和むと思いました。大変良いと思います。

(委員)

先ほど、こども計画は、新しく令和7年度から5年間と説明がありました。このこども計画は、制度的にも変更があった中で、いろいろな意見が取り入れられてとても良いものになったと思いました。こどもたちはたくさん意見を出してくれたけども、パブリックコメントについては、意見が無かったとあり、保護者の方は機会がないからなのか、意見が出しにくいのか、こういった状況は少し寂しいなと思いました。ただ、素晴らしいものは出来ていると思うので、5年間でしっかり周知していただいて、次回までに

たくさんご意見をいただければもっと良いものになると思いました。

(委員)

こどもたちが一生懸命、自分たちがどうあるべきか、光市がどうあるべきか考えている中、保護者の皆さんはどうしても自分たちの家庭のことで精いっぱいになっているかもしれませんが、私たち子育て世代をこうしてサポートしていただける計画に、積極的に保護者として参加していく形を今後5年間かけて作っていきたいと思います。

素晴らしい計画ですので、しっかり周知していただいて、光市のこどもたちが元気に育っていけばいいなと思いました。

(委員)

本当に良い計画になったと思います。これをどのように活かすかが今後の課題になると思います。こどもたちの意見もたくさん反映された計画なので、周知やPRをしっかりしていただければと思います。

(委員)

この計画を知ってもらうことが大事だと思うので、引き続きがんばっていただきたいと思います。

(委員)

令和7年度の新規事業や拡充事業などいろいろとありますが、こどもに関わる私たちが理解をして、必要な家庭や必要なこどものために、届けられるようにしたいと思いました。

(委員)

素晴らしい計画が出来たと思っております。一番に大事なものは、他の方も言っておられましたが周知だと思います。私は審議会委員になるまで、こどもに関する制度などを存じ上げませんでした。やはり、周知の方法をしっかりと考えて、広く目にさせていただく機会を増やすだけでもとても良い方向に向かっていくものと思いました。

(委員)

「きゅっとサポーター」の派遣対象となる事案は、市の方から入っていくのか、家庭側の相談で入っていくのか、どちらになるのでしょうか。

(事務局)

派遣対象は、市が必要と認める家庭となります。もし、地域等で心配な家庭がありましたらご相談いただければと思います。

(委員)

私も皆さんと同じで、いかに周知していくかが課題だと感じています。この計画は、審議会委員や小中学生、若者世代の意見も反映されているので、これまでの計画よりもっと身近に感じていただける計画に仕上がっていると思いますので、いろいろな場所や機会を通じて広めていくといいなと思いました。